

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-178643

(P2019-178643A)

(43) 公開日 令和1年10月17日(2019.10.17)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>FO2M 25/08 (2006.01)</b>	FO2M 25/08	L 3G144
<b>B62J 37/00 (2006.01)</b>	B62J 37/00	B
<b>B62J 23/00 (2006.01)</b>	B62J 23/00	F
<b>B62J 15/00 (2006.01)</b>	B62J 15/00	Z
	FO2M 25/08	F

審査請求 有 請求項の数 8 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2018-68094 (P2018-68094)  
 (22) 出願日 平成30年3月30日 (2018. 3. 30)

(71) 出願人 00005326  
 本田技研工業株式会社  
 東京都港区南青山二丁目1番1号  
 (74) 代理人 110002192  
 特許業務法人落合特許事務所  
 (72) 発明者 小林 信二  
 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会  
 社本田技術研究所内  
 (72) 発明者 中島 義明  
 埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会  
 社本田技術研究所内  
 Fターム(参考) 3G144 BA35 GA16

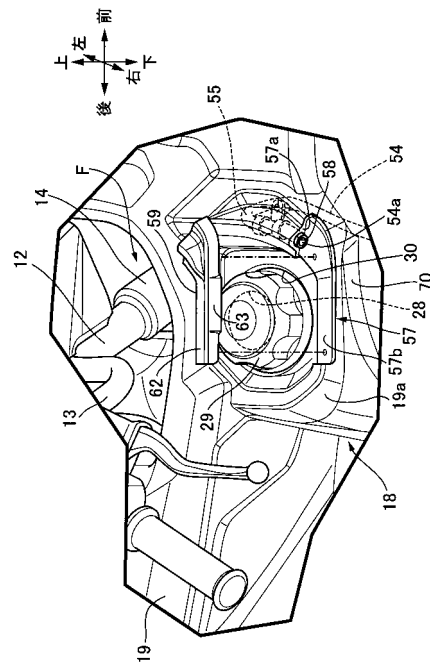
(54) 【発明の名称】 鞍乗り型車両

(57) 【要約】

【課題】 車体フレームの下部に支持される内燃機関と、車体フレームの上部に支持される燃料タンクと、外気を導入するための外気導入パイプを有するキャニスタと、車体フレーム、内燃機関および燃料タンクを覆う車体カバーとを備える鞍乗り型車両において、キャニスタの外気導入パイプから出た蒸気を車体外に効率よく排出することを可能とする。

【解決手段】 キャニスタ31の外気導入パイプ52に一端部が連なって車体カバー18内を延びる外気導入管路54の他端側開口部54aが、車体カバー18に設けられる透孔58を貫通して車体カバー18の外部に開口される。

【選択図】 図4



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

操向ハンドル（13）を操向可能に支持するヘッドパイプ（14）を前端部に備える車体フレーム（F）と、この車体フレーム（F）の下部に支持される内燃機関（E）と、前記車体フレーム（F）の上部に支持される燃料タンク（11）と、外気を導入するための外気導入パイプ（52）を有するとともに前記燃料タンク（11）で発生する蒸発燃料の吸着ならびに前記内燃機関（E）の吸気系（50）への蒸発燃料のパージを可能としたキャニスタ（31）と、前記車体フレーム（F）、前記内燃機関（E）および前記燃料タンク（11）を覆う車体カバー（18）とを備える鞍乗り型車両において、前記キャニスタ（31）の前記外気導入パイプ（52）に一端部が連なって前記車体カバー（18）内を延びる外気導入管路（54）の他端側開口部（54a）が、前記車体カバー（18）に設けられる透孔（58）を貫通して車体カバー（18）の外部に開口されることを特徴とする鞍乗り型車両。

10

## 【請求項 2】

前記外気導入管路（54）の前記他端側開口部（54a）が、前記燃料タンク（11）よりも上方に配置されることを特徴とする請求項 1 に記載の鞍乗り型車両。

## 【請求項 3】

前記外気導入管路（54）の前記他端側開口部（54a）を覆う目隠し部材（59）が、前記車体カバー（18）の外面との間に、外部に通じる少なくとも 1 つの排出通路（61）を形成して前記車体カバー（18）に取り付けられることを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の鞍乗り型車両。

20

## 【請求項 4】

前記目隠し部材（59）が、前記外気導入管路（54）の前記他端側開口部（54a）を覆う目隠し部材主部（62）と、前記車体カバー（18）の外面との間に前記排出通路（61）を形成するようにして前記目隠し部材主部（62）から側方に張り出す底部（63）とを一体に有することを特徴とする請求項 3 に記載の鞍乗り型車両。

## 【請求項 5】

前記車体カバー（18）の一部を構成して車輪（WF）を覆うフェンダー（21）のうち前記底部（63）の下方に配置される壁部（70a）が、前記排出通路（61）の下方に配置される頂部（70aa）と、その頂部（70aa）から前下がりに傾斜する前傾斜部（70ab）と、前記頂部（70aa）から後下がりに傾斜する後傾斜部（70ac）とから成るように形成されることを特徴とする請求項 4 に記載の鞍乗り型車両。

30

## 【請求項 6】

前記目隠し部材（59）の内面に、前記外気導入管路（54）の前記他端側開口部（54a）から流入する蒸気をガイドする複数のリブ（66, 67, 68, 69）が突設され、それらのリブ（66～69）の少なくとも 1 つのリブ（66, 67）が、前記排出通路（61）側に向けての前記蒸気の流れ方向に対向するように形成されることを特徴とする請求項 3～5 のいずれか 1 項に記載の鞍乗り型車両。

## 【請求項 7】

前記少なくとも 1 つのリブ（66, 67）が、前記目隠し部材主部（62）から前記底部（63）まで延びて前記目隠し部材（59）の内面に突設されることを特徴とする請求項 6 に記載の鞍乗り型車両。

40

## 【請求項 8】

前記目隠し部材（59）のうち少なくとも前記底部（63）の内面に、少なくとも 1 つのリブ（66, 67）が突設されることを特徴とする請求項 3～5 のいずれか 1 項に記載の鞍乗り型車両。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、操向ハンドルを操向可能に支持するヘッドパイプを前端部に備える車体フレ

50

ームと、この車体フレームの下部に支持される内燃機関と、前記車体フレームの上部に支持される燃料タンクと、外気を導入するための外気導入パイプを有するとともに前記燃料タンクで発生する蒸発燃料の吸着ならびに前記内燃機関の吸気系への蒸発燃料のパージを可能としたキャニスタと、前記車体フレーム、前記内燃機関および前記燃料タンクを覆う車体カバーとを備える鞍乗り型車両に関する。

【背景技術】

【0002】

燃料タンクで発生する蒸発燃料を吸着するキャニスタの外気導入パイプに連なる外気導入配管が車体フレームの一部を構成するパイプ状のフレーム部材に接続され、前記フレーム部材の内部が外気導入経路の一部を構成するようにしたものが、特許文献1で知られている。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特許第6145486号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

ところで、キャニスタの飽和状態では当該キャニスタの外気導入パイプから蒸気が出ることもあり、この外気導入パイプからの蒸気の発生時には速やかにその蒸気を車体外に排出することが望ましく、車体外に蒸気を効率よく排出し得る位置に外気導入パイプに連なる外気導入管の端部を配置したい。

20

【0005】

本発明は、かかる事情に鑑みてなされたものであり、キャニスタの外気導入パイプから出た蒸気を車体外に効率よく排出し得るようにした鞍乗り型車両を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明は、操向ハンドルを操向可能に支持するヘッドパイプを前端部に備える車体フレームと、この車体フレームの下部に支持される内燃機関と、前記車体フレームの上部に支持される燃料タンクと、外気を導入するための外気導入パイプを有するとともに前記燃料タンクで発生する蒸発燃料の吸着ならびに前記内燃機関の吸気系への蒸発燃料のパージを可能としたキャニスタと、前記車体フレーム、前記内燃機関および前記燃料タンクを覆う車体カバーとを備える鞍乗り型車両において、前記キャニスタの前記外気導入パイプに一端部が連なって前記車体カバー内を延びる外気導入管路の他端側開口部が、前記車体カバーに設けられる透孔を貫通して車体カバーの外部に開口されることを第1の特徴とする。

30

【0007】

また本発明は、第1の特徴の構成に加えて、前記外気導入管路の前記他端側開口部が、前記燃料タンクよりも上方に配置されることを第2の特徴とする。

40

【0008】

本発明は、第1または第2の特徴の構成に加えて、前記外気導入管路の前記他端側開口部を覆う目隠し部材が、前記車体カバーの外面との間に、外部に通じる少なくとも1つの排出通路を形成して前記車体カバーに取り付けられることを第3の特徴とする。

【0009】

本発明は、第3の特徴の構成に加えて、前記目隠し部材が、前記外気導入管路の前記他端側開口部を覆う目隠し部材主部と、前記車体カバーの外面との間に前記排出通路を形成するようにして前記目隠し部材主部から側方に張り出す底部とを一体に有することを第4の特徴とする。

【0010】

50

本発明は、第4の特徴の構成に加えて、前記車体カバーの一部を構成して車輪を覆うフェンダーのうち前記底部の下方に配置される壁部が、前記排出通路の下方に配置される頂部と、その頂部から前下がりに傾斜する前傾斜部と、前記頂部から後下がりに傾斜する後傾斜部とから成るように形成されることを第5の特徴とする。

【0011】

本発明は、第3～第5の特徴の構成のいずれかに加えて、前記目隠し部材の内面に、前記外気導入管路の前記他端側開口部から流入する蒸気をガイドする複数のリブが突設され、それらのリブの少なくとも1つのリブが、前記排出通路側に向けての前記蒸気の流れ方向に対向するように形成されることを第6の特徴とする。

【0012】

本発明は、第6の特徴の構成に加えて、前記少なくとも1つのリブが、前記目隠し部材主部から前記底部まで延びて前記目隠し部材の内面に突設されることを第7の特徴とする。

【0013】

さらに本発明は、第3～第5の特徴の構成のいずれかに加えて、前記目隠し部材のうち少なくとも前記底部の内面に、少なくとも1つのリブが突設されることを第8の特徴とする。

【発明の効果】

【0014】

本発明の第1の特徴の構成によれば、外気導入管路が車体カバーに設けられる透孔を貫通して車体カバーの外部に開口されるので、車体カバーの外から新鮮な外気を取り入れ易いだけでなく、キャニスタから蒸気が出たときもその蒸気を車体カバー内でなく外部に効果的に排出することができる。

【0015】

また本発明の第2の特徴によれば、外気導入管路が燃料タンクよりも上方で開口するので、車両走行時にまき上げられる埃などの影響を受け難くして外気を取り入れ易く、しかも外気導入管路の管長が比較的長くなるようにして蒸気を外気導入管路内に留めておく容量を外気導入管路に持たせることができる。

【0016】

本発明の第3の特徴によれば、外気導入管路の開口部が目隠し部材で覆われることで外観性を高めることが可能であり、しかも車体カバーの外面および目隠し部材間に、外部に通じる少なくとも1つの排出通路が形成されるので、蒸気を外部に排出する機能も維持することができる。

【0017】

本発明の第4の特徴によれば、目隠し部材が、外気導入管路の開口部を覆う目隠し部材主部と、その目隠し部材主部から側方に張り出す底部とを一体に有し、底部および前記車体カバーの外面間に排出通路が形成されるので、排出通路が外部から見え難くして外観性を高めた上で排出通路の流通面積を広く設定することができる。

【0018】

本発明の第5の特徴によれば、車輪を覆うフェンダーのうち底部の下方に配置される壁部が、排出通路の下方に配置される頂部と、その頂部から前下がりに傾斜する前傾斜部と、前記頂部から後下がりに傾斜する後傾斜部から成るので、排出通路から排出される蒸気が、1箇所に集中することなく、溝内を前後に分かれて円滑に流れることになる。

【0019】

本発明の第6の特徴によれば、目隠し部材の内面に外気導入管路から流入する蒸気をガイドするようにして複数のリブが突設され、少なくとも1つのリブが、蒸気の流れ方向に対向して形成されるので、目隠し部材および車体カバー間で蒸気が流れる際に蒸気の分散を図り、排出通路からの集中した蒸気の排出を回避することができる。

【0020】

本発明の第7の特徴によれば、少なくとも1つのリブが、目隠し部材主部から底部まで

10

20

30

40

50

延びるように形成されるので、目隠し部材に突設されるリブの個数が増大しないようにしつつ、底部を補強するとともに排出通路からの蒸気の排出方向に指向性を持たせることができる。

【0021】

さらに本発明の第8の特徴によれば、少なくとも底部の内面にリブが突設されるので、底部を補強するとともに排出通路からの蒸気の排出方向に指向性を持たせることができる。

【図面の簡単な説明】

【0022】

【図1】鞍乗り型車両の右側面図である。

10

【図2】車体カバーを省略した状態での鞍乗り型車両用の要部右側面図である。

【図3】図2の要部を示す斜視図である。

【図4】目隠し部材を外した状態で給油口付近を示す分解斜視図である。

【図5】目隠し部材が取り付けられた状態での給油口付近の平面図である。

【図6】図5および図7の6-6線断面図である。

【図7】図5の7-7線矢視図である。

【図8】図7の8-8線断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0023】

本発明の実施の形態について添付の図1～図8を参照しながら説明する。なお以下の説明において上下、前後および左右は不整地走行車両に乗車した乗員から見た方向を言うものとする。

20

【0024】

先ず図1において、この鞍乗り型車両は不整地走行車両であり、その車体フレームFは、複数の金属製パイプを含む複数のフレーム部材が溶接、結合されて成り、内燃機関Eと、この内燃機関Eに供給される燃料を貯留して前記内燃機関Eの上方に配置される燃料タンク11とが前記車体フレームFに搭載される。

【0025】

図2を併せて参照して、前記車体フレームFの前部には、左右一対の前輪WFが独立懸架式のフロントサスペンション(図示せず)を介して懸架され、前記車体フレームFの後部には、左右一対の後輪WRが独立懸架式のリアサスペンション(図示せず)を介して懸架されている。

30

【0026】

前記車体フレームFがその前端部に揺するヘッドパイプ14には、後上がりに傾斜したステアリングシャフト12が回転自在に支持されており、このステアリングシャフト12の上端部には、左右の前輪WFを操向操作するためのバー状の操向ハンドル13が取り付けられる。

【0027】

前記内燃機関Eは、前記ステアリングシャフト12および前記操向ハンドル13の後方に配置されるようにして前記車体フレームFの下部に搭載されており、この内燃機関Eの上方に配置される前記燃料タンク11が前記車体フレームFの上部に支持される。また前記内燃機関Eの上方で前記燃料タンク11の後方に配置される乗員用シート15が前記車体フレームFに支持される。

40

【0028】

前記内燃機関Eは、左右一対の前記前輪WFおよび左右一対の前記後輪WRを駆動する動力を発揮するものであり、左右一対の前記前輪WFを駆動する前部ドライブシャフト16が前記内燃機関Eから前方に延出され、左右一対の前記後輪WRを駆動する後部ドライブシャフト17が前記内燃機関Eから前方に延出される。

【0029】

前記車体フレームF、前記燃料タンク11、内燃機関E、前記前輪WFおよび前記後輪

50

WRは車体カバー18で覆われる。この車体カバー18は、前記燃料タンク11を上方から覆うタンクカバー19と、そのタンクカバー19の左右両側に連なって前記内燃機関Eを側方から覆う位置に配置される左右一对のサイドカバー20と、左右一对の前輪WFをそれぞれ覆う位置に配置される左右一对のフロントフェンダー21と、左右一对の前記フロントフェンダー21間を結ぶ位置に配置されるフロントカバー22と、前記乗員用シート15に座った乗員が足を載せるようにして前記サイドカバー20の下端部および前記フロントフェンダー21の後端下部に連設される左右一对のステップ23と、前記サイドカバー20の後端部および前記ステップ23の後端部に連なって左右一对の後輪WRをそれぞれ覆う位置に配置される左右一对のリヤフェンダー24とを備える。

【0030】

左右の前記フロントフェンダー21の前部および前記フロントカバー22の上方にはフロントキャリア25が配置されており、そのフロントキャリア25は、前記フロントフェンダー21および前記フロントカバー22を前方から覆って前記車体フレームFの前端部に取り付けられるフロントプロテクタ26に連設される。

【0031】

前記燃料タンク11は、前記車体フレームFの前部の一部を構成する左右一对のフレーム部材27で支持されるものであり、このフレーム部材27は、後下がりに傾斜した前部傾斜部27aと、その前部傾斜部27aよりも急角度で当該前部傾斜部27aの後端に一体に連なる後部傾斜部27bとを有しており、左右一对の前記フレーム部材27の前記前部傾斜部27a上に前記燃料タンク11が支持される。

【0032】

図3～図5を併せて参照して、前記燃料タンク11は、左右一对の前記フレーム部材27のうち車幅方向右側の前記フレーム部材27の前記前部傾斜部27a上から右側方に張り出すように膨出した膨出部11aを車両前後方向の前部右側に一体に有しており、当該燃料タンク11の車幅方向中心から右側の前部に偏倚した位置に配置される給油口28が前記膨出部11aの上面に設けられ、この給油口28は、着脱可能な給油キャップ29で閉じられる。しかも前記タンクカバー19には、前記給油口28および前記給油キャップ29を外部に臨ませる円形の透孔30が形成される。

【0033】

図2および図3に注目して、前記燃料タンク11で発生する蒸発燃料はキャニスタ31で吸着されるものであり、このキャニスタ31は、前記燃料タンク11における前記膨出部11aの下方に配置されるようにして、右側の前記フレーム部材27の前記前部傾斜部27aにステー32を介して支持される。

【0034】

前記ステー32は、車両前後方向に延びるステー主部32aと、そのステー主部32aの前後方向中間部から上方に延びる前部支持腕部32bと、前記ステー主部32aの後部から後上がりに傾斜しつつ上方に延びる後部支持腕部32cを一体に有するように形成される。

【0035】

前記前部支持腕部32bの上部には係止孔33が形成されており、右側の前記フレーム部材27の前記前部傾斜部27aに固設される係合爪34が前記係止孔33に係合される。また前記後部支持腕部32cの上端部は、右側の前記フレーム部材27の前記前部傾斜部27aに固設される支持突部35にボルト36で締結される。

【0036】

前記キャニスタ31は、当該キャニスタ31の長手方向を車両前後方向に沿わせた姿勢で前記ステー32に支持されるものであり、前記ステー32における前記ステー主部32aの下部には、車両前後方向に間隔をあけて配置される一对の略L字状のフック37a、37aを上部に有する取り付け板37が固着される。一方、前記キャニスタ31には、当該キャニスタ31を囲繞する一对のリング状のラバー38が取り付けられており、それらのラバー38に一体に突設された突部38aに形成されるスリット39に前記フック37

10

20

30

40

50

aが差し込まれることで、前記キャニスタ31が前記ステー32に支持される。

【0037】

ところで前記内燃機関Eの排気系41の下流端部を構成する排気マフラー42は、前記乗員用シート15よりも下方で左右一対の後輪WR間に配置されており、この排気マフラー42がその後端部に有する排気出口43の下端43aよりも下方に前記キャニスタ31が配置される。すなわち前記乗員用シート15における座部15aの最下部を通る第1の水平面HP1よりも下方に前記排気出口43の下端43aが配置されており、前記排気出口43の下端43aを通る第2の水平面HP2よりも下方に前記キャニスタ31が配置される。

【0038】

前記キャニスタ31がその長手方向両端に有する端壁31a, 31bのうち車両前後方向後方に臨む端壁31aには、チャージ用パイプ44およびパージ用パイプ45が突設される。前記チャージ用パイプ44に一端部が連なるチャージ用ホース46は、前記燃料タンク11および前記タンクカバー19間を前記燃料タンク11の中央部まで延出される。また前記燃料タンク11の上面中央部には、前記燃料タンク11内に配設される燃料ポンプ(図示せず)を支持する円形の支持板48が取り付けられており、前記燃料タンク11内の蒸発燃料を導くようにして前記支持板48に設けられて上方に突出する蒸発燃料用接続管49に前記チャージ用ホース46の他端部が接続される。

【0039】

また前記パージ用パイプ45に一端部が連なるパージ用ホース47は、前記車体カバー18内で前記内燃機関E側に延出され、当該パージ用ホース47の他端部は、前記内燃機関Eの吸気系50(図1および図2参照)に接続される。

【0040】

前記キャニスタ31がその長手方向両端に有する端壁31a, 31bのうち車両前後方向前方に臨む端壁31bの下部にはドレインパイプ51が突設され、前記吸気系50への前記パージ用ホース47による蒸発燃料のパージ時にキャニスタ31内が負圧となってパージ抵抗が増大するのを防止する外気導入パイプ52が、前記ドレインパイプ51よりも上方に配置されるようにして前記端壁31bに突設される。

【0041】

前記ドレインパイプ51には、密閉キャップ53が着脱可能に取り付けられる。また前記外気導入パイプ52に一端部が連なる外気導入管路である外気導入ホース54は、その他端側開口端部54aが前記燃料タンク11の上部に設けられる給油口28の周囲に配置されるようにして前記燃料タンク11における前記膨出部11aの上面まで延出されており、前記膨出部11aの上面に固着されるホルダ55で前記外気導入ホース54の上流側端部が保持されることにより、前記他端側開口端部54aは、前記給油口28の周囲かつ前記燃料タンク11の前記膨出部11aよりも上方に配置されることになる。

【0042】

図6を併せて参照して、前記タンクカバー19には、前記給油キャップ29を囲む隆起壁部19aが上方に隆起するようにして一体に設けられており、この隆起壁部19aは、車両前後方向前方に向かうにつれて高くなるように形成され、当該隆起壁19aの最前端の上端最高位部19aaは、給油キャップ29よりも上方位置にある。すなわち前記上端最高位部19aaを通る第3の水平面HP3よりも下方に前記給油キャップ29の上端が配置される。

【0043】

前記隆起壁部19aには、その隆起壁部19aのうち車幅方向右側すなわち右側のフロントフェンダー21側の一部を切欠くようにして上方に開放する凹部57が形成される。しかも前記凹部57の前端壁57aには円形の透孔58が設けられており、前記外気導入ホース54の他端部は、前記他端側開口部54aをタンクカバー19の外方すなわち車体カバー18の外方に開口するようにして前記透孔58を貫通する。

【0044】

10

20

30

40

50

図7および図8を併せて参照して、前記車体カバー18における前記タンクカバー19の前記隆起壁部19aには、前記外気導入ホース54の前記他端側開口部54aを覆う目隠し部材59が、前記凹部57を閉じるようにして取り付けられ、この目隠し部材59と前記隆起壁部19aの外周との間には、前記他端側開口部54aに通じる通路60と、その通路60に通じるとともに外部に通じる排出通路61とが形成される。

【0045】

前記目隠し部材59は、前記外気導入ホース54の前記他端側開口部54aを覆うとともに前記凹部57の側面との間に前記通路60を形成する目隠し部材主部62と、前記凹部57の底壁57bとの間に前記排出通路61を形成するようにして前記目隠し部材主部62から右側の前記フロントフェンダー21側の側方に張り出す底部63とを一体に有するよう

10

【0046】

前記目隠し部材主部62は、前記隆起壁部19aの内周面に接続される第1側壁部62aと、前記隆起壁部19aの外周面に接続される第2側壁部62bと、前記凹部57の前記底壁57bに対向するようにして前記第1側壁部62aおよび前記第2側壁部62b間を結ぶ天井壁部62cとを一体に有するよう

【0047】

前記目隠し部材主部62における前記天井壁部62cの内面の車両前後方向に間隔をあけた2箇所には、前記凹部57の前記底壁57bに当接する取り付けボス64が一体に突設されており、前記底壁57bに下方から挿通されるねじ部材65を前記取り付けボス64に螺合して締め付けることにより、前記目隠し部材主部62すなわち目隠し部材59が前記タンクカバー19の前記隆起壁部19aに取り付けられる。

20

【0048】

前記目隠し部材59のうち少なくとも前記底部63の内面には、少なくとも1つのリブ、この実施の形態では、車両前後方向に沿う前方側の第1のリブ66と、第1のリブ66よりも後方に配置される第2のリブ67とが突設される。

【0049】

ところで前記目隠し部材59の内面には、前記第1のリブ66および前記第2のリブ67を含む複数たとえば4つのリブ66, 67, 68, 69が前記外気導入ホース54の前記他端側開口部54aから前記通路60に流入する蒸気をガイドするようにして突設される。

30

【0050】

すなわち一对の前記取り付けボス64のうち車両前後方向前方側の取り付けボス64と、前記第1のリブ66との間には第3のリブ68が配置されており、この第3のリブ68は、前記目隠し部材主部62のうち前記底部63が設けられる第2の側壁部62bとは反対側の側壁部である第1の側壁部62aに連なって第2の側壁部62b側に延びるようにして前記目隠し部材主部62の天井壁部62cに一体に突設される。また第2のリブ67よりも車両前後方向後方には第4のリブ69が配置されており、この第4のリブ69は、一对の前記取り付けボス64のうち車両前後方向後方側の取り付けボス64から第2の側壁部62b側に向けて延びるようにして、前記目隠し部材主部62の天井壁部62cに一体に突設される。

40

【0051】

また第1～第4のリブ66～69のうち少なくとも1つのリブ、この実施の形態では第1および第2のリブ66, 67は、前記通路60内を前記排出通路61側に向けて流れる蒸気の流れ方向に対向するように形成され、第1のリブ68は通路60内を前記排出通路61側に向けて流れる蒸気の流れ方向に沿うように配置され、第4のリブ69は第1および第2のリブ66, 67と平行に配置される。このような前記通路60内での第1～第4リブ66～69の配置によって、前記通路60はラビリンス通路となり、蒸気が前記通路60内をジグザグに流れ方向を変えるようにして流れることになる。

50

## 【 0 0 5 2 】

しかも第 1 ~ 第 4 のリブ 6 6 ~ の 6 9 のうち前記通路 6 0 内を前記排出通路 6 1 側に向けて流れる蒸気の流れ方向に対向するように配置される少なくとも 1 つのリブすなわち第 1 のリブ 6 6 および第 2 のリブ 6 7 は、前記目隠し部材主部 6 2 から前記底部 6 3 まで延びて前記目隠し部材 5 9 の内面に突設される。

## 【 0 0 5 3 】

ところで右側の前記フロントフェンダー 2 1 は、そのフロントフェンダー 2 1 の一部を構成して前記底部 6 3 の下方に配置される壁部 7 0 a を有している。この実施の形態では、図 6 および図 7 で明示するように、前記底部 6 3 に対応する部分で車両前後方向に延びて上方に開放する溝 7 0 が右側の前記フロントフェンダー 2 1 に設けられており、前記壁部 7 0 a は前記溝 7 0 の底壁部である。しかも前記壁部 7 0 a は、前記排出通路 6 1 の下方すなわち前記底部 6 3 のの下方に配置される頂部 7 0 a a と、その頂部 7 0 a a から前下がりに傾斜する前傾斜部 7 0 a b と、前記頂部 7 0 a a から後下がりに傾斜する後傾斜部 7 0 a c とから成るように形成される。

10

## 【 0 0 5 4 】

次にこの実施の形態の作用について説明すると、内燃機関 E の排気系 4 1 の下流端部を構成する排気マフラー 4 2 が、乗員用シート 1 5 よりも下方に配置され、前記キャニスタ 3 1 が、前記排気マフラー 4 2 の排気出口 4 3 の下端 4 3 a よりも下方に配置され、そのキャニスタ 3 1 の下部に設けられるドレインパイプ 5 1 に密閉キャップ 5 3 が着脱可能に取り付けられるので、キャニスタ 3 1 が比較的低い位置に配置されるのにもかかわらず、キャニスタ 3 1 のドレインパイプ 5 1 に密閉キャップ 5 3 が取り付けられる簡単な構造で、キャニスタ 3 1 内への雨水の浸入を防止することができる。

20

## 【 0 0 5 5 】

また前記キャニスタ 3 1 の外気導入パイプ 5 2 に一端部が連なって前記車体カバー 1 8 内を延びる外気導入ホース 5 4 の他端側開口部 5 4 a が、前記車体カバー 1 8 におけるタンクカバー 1 9 に設けられる透孔 5 8 を貫通して車体カバー 1 8 の外部に開口されるので、車体カバー 1 8 の外から新鮮な外気を取り入れ易いだけでなく、キャニスタ 3 1 から蒸気が出たときもその蒸気を車体カバー 1 8 内でなく外部に効果的に排出することができる。

## 【 0 0 5 6 】

また前記外気導入ホース 5 4 の前記他端側開口部 5 4 a が、前記燃料タンク 1 1 における膨出部 1 1 a よりも上方に配置されるので、車両走行時にまき上げられる埃などの影響を受け難くして外気を取り入れ易く、しかも外気導入ホース 5 4 の管長が比較的長くなるようにして蒸気を外気導入ホース 5 4 内に留めておく容量を外気導入ホース 5 4 に持たせることができる。

30

## 【 0 0 5 7 】

また前記外気導入ホース 5 4 の前記他端側開口部 5 4 a を覆う目隠し部材 5 9 が、前記車体カバー 1 8 の外面との間に、外部に通じる少なくとも 1 つの排出通路 6 1 を形成して前記車体カバー 1 8 の前記タンクカバー 1 9 に取り付けられるので、外気導入ホース 5 4 の開口部が目隠し部材 5 9 で覆われることで外観性を高めることが可能であり、蒸気を外部に排出する機能も維持することができる。

40

## 【 0 0 5 8 】

また前記目隠し部材 5 9 が、前記外気導入ホース 5 4 の前記他端側開口部 5 4 a を覆う目隠し部材主部 6 2 と、前記車体カバー 1 8 のタンクカバー 1 9 の外面との間に前記排出通路 6 1 を形成するようにして前記目隠し部材主部 6 2 から側方に張り出す底部 6 3 とを一体に有するので、排出通路 6 1 が外部から見え難くして外観性を高めた上で排出通路 6 1 の流通面積を広く設定することができる。

## 【 0 0 5 9 】

また前記車体カバー 1 8 の一部を構成して前輪 W F を覆う右側のフロントフェンダー 2 1 のうち前記底部 6 3 の下方に配置される壁部 7 0 a が、前記排出通路 6 1 の下方に配置

50

される頂部70aaと、その頂部70aaから前下がりに傾斜する前傾斜部70abと、前記頂部70aaから後下がりに傾斜する後傾斜部70acとから成るように形成されるので、排出通路61から排出される蒸気が、1箇所に集中することなく、溝70内を前後に分かれて円滑に流れることになる。

【0060】

また前記目隠し部材59の内面に、前記外気導入ホース54の前記他端側開口部54aから流入する蒸気をガイドする複数たとえば第1～第4のリブ66, 67, 68, 69が突設され、それらのリブ66～69の少なくとも1つのリブ、この実施の形態では第1および第2のリブ66, 67が、前記排出通路61側に向けての前記蒸気の流れ方向に対向するように形成されるので、目隠し部材59および車体カバー18間で蒸気が流れる際に蒸気の分散を図り、排出通路61からの集中した蒸気の排出を回避することができる。

10

【0061】

しかも第1および第2のリブ66, 67が、前記目隠し部材主部62から前記底部63まで延びて前記目隠し部材59の内面に突設されるので、目隠し部材59に突設されるリブ66～69の個数が増大しないようにしつつ、底部63を補強するとともに排出通路61からの蒸気の排出方向に指向性を持たせることができる。

【0062】

以上、本発明の実施の形態について説明したが、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明を逸脱することなく種々の設計変更を行うことが可能である。

20

【符号の説明】

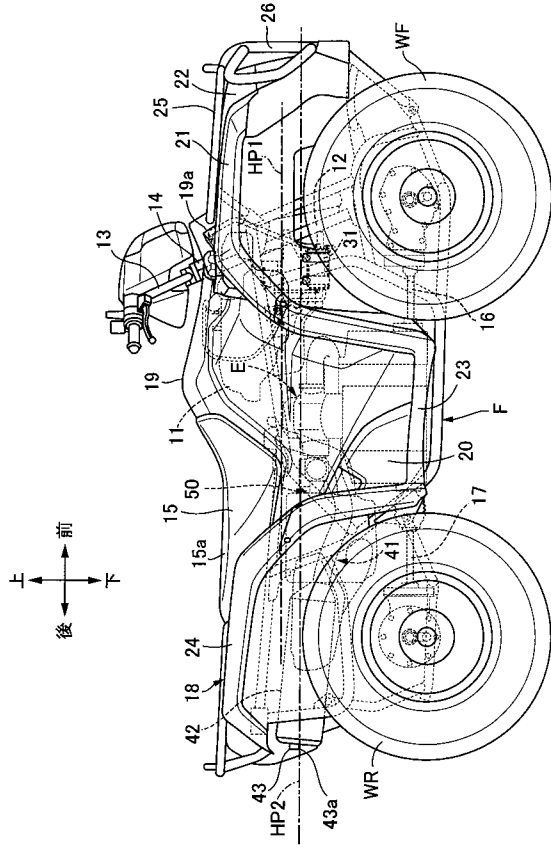
【0063】

11・・・燃料タンク  
 13・・・操向ハンドル  
 14・・・ヘッドパイプ  
 18・・・車体カバー  
 21・・・フロントフェンダー  
 31・・・キャニスタ  
 50・・・吸気系  
 52・・・外気導入パイプ  
 54・・・外気導入管路である外気導入ホース  
 54a・・・他端側開口部  
 58・・・透孔  
 59・・・目隠し部材  
 61・・・排出通路  
 62・・・目隠し部材主部  
 63・・・底部  
 66, 67, 68, 69・・・リブ  
 70a・・・壁部  
 70aa・・・頂部  
 70ab・・・前傾斜部  
 70ac・・・後傾斜部  
 E・・・内燃機関  
 F・・・車体フレーム  
 WF・・・前輪

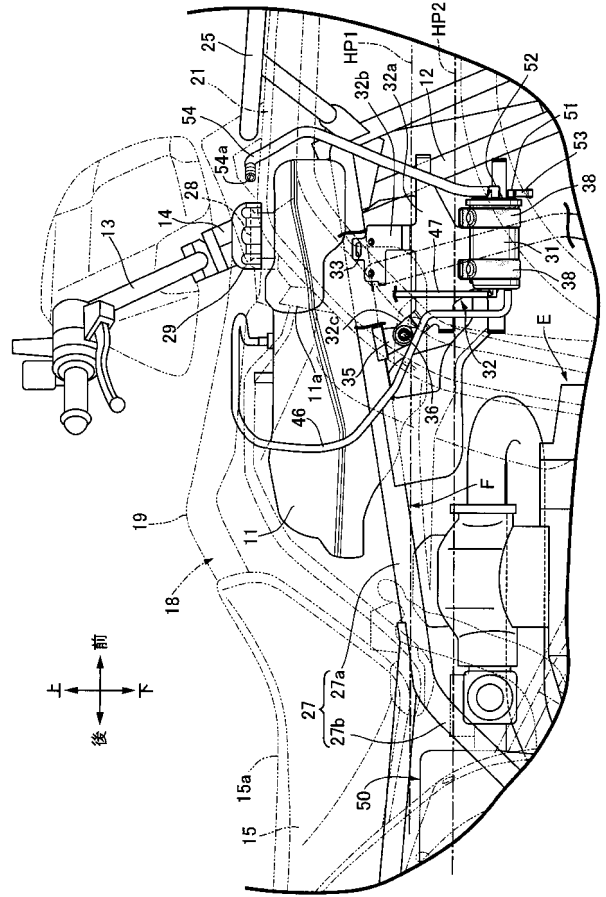
30

40

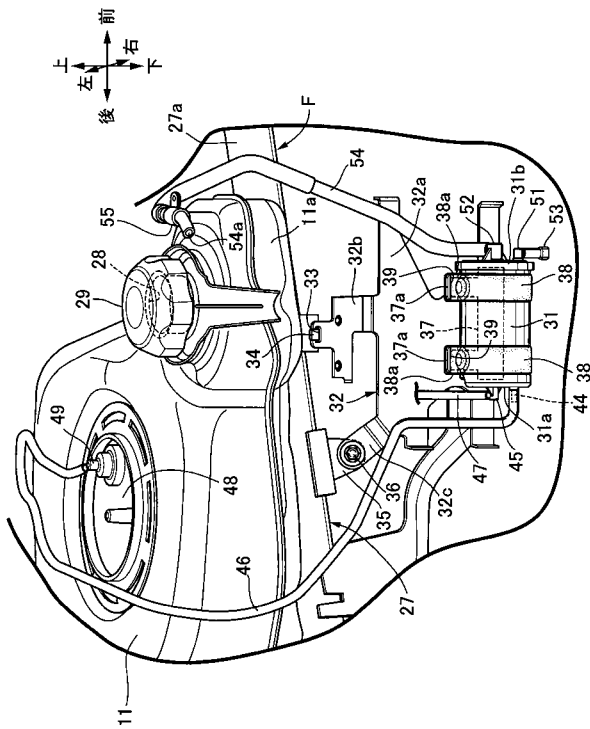
【図1】



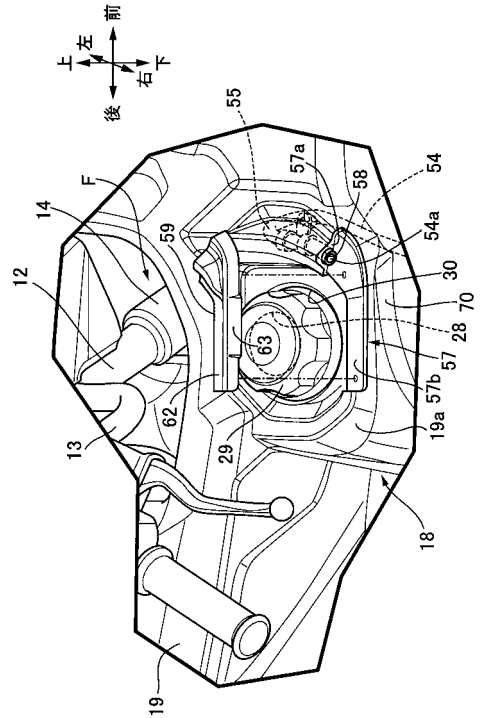
【図2】



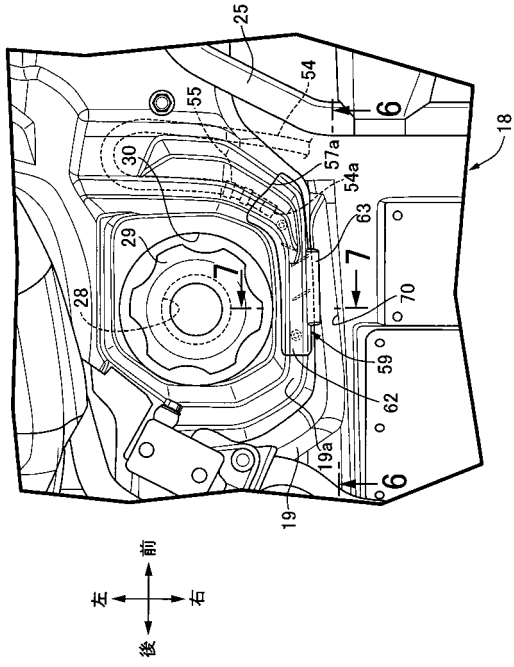
【図3】



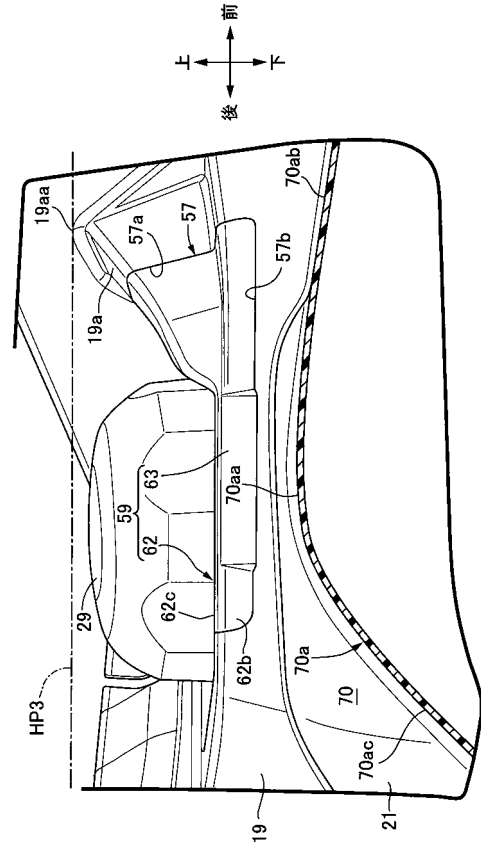
【図4】



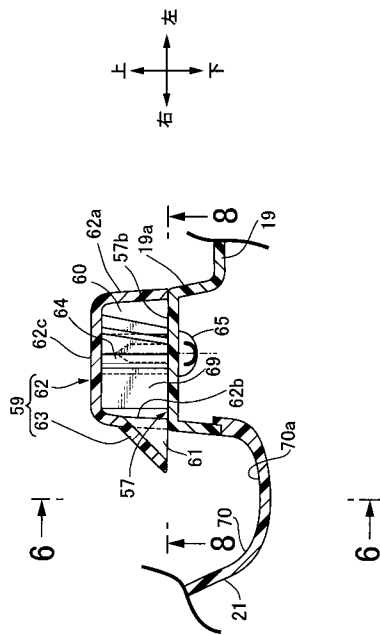
【図5】



【図6】



【図7】



【図8】

